

# 出張 相談

2/13  
(月)

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の  
チカラになります！



社会保険労務士や経営コンサルタントが  
中小企業事業主の悩みについて  
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。  
ぜひ、ご相談ください。

長野労働局 4階相談室において  
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

長野働き方改革推進支援センター

〒380-0936

長野市中御所岡田町215-1 フージャース長野駅前ビル3階

電話番号：0120-088-703

ホームページ：<https://task-work.com/nagano/>



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県労働局委託事業）